

# 全国中小小売商サミット

## 各団体の現況について

平成 29 年 2 月 28 日

全国中小小売商団体連絡会



## 目 次

協同組合全国共同店舗連盟	2
全国小売市場総連合会	3
全国商店街振興組合連合会	4
全国水産物商業協同組合連合会	5
全国青果物商業協同組合連合会	6
全日本紳士服専門店組合連合会	7
協同組合連合会日本商店連盟	8
日本書店商業組合連合会	9
協同組合連合会日本専門店会連盟	10
一般社団法人日本ボランタリーチェーン協会	11

## 一 業界の現状

私ども協同組合全国共同店舗連盟は、地域とコミュニティの連携を高め、地域貢献機能強化に努めるとともに、地域に不可欠な商業施設を目指してまいりました。

また、共同店舗として公共的な役割・機能を十分踏まえ、引き続き地域住民の安心・安全な生活環境を守り、かつ今後の中小小売商業者が事業を継続し活力と魅力ある地域を実現するため、中小企業庁、中小企業基盤整備機構、全国中小企業団体中央会などの関係諸機関のご協力・ご支援を賜って、研修事業(連合会「全国組合」)、相談・助言、情報提供など各種事業の推進に全力で努めてまいりました。

しかし、共同店舗を取り巻く経営環境は、大型店やチェーン店等の競合店の進出による競争激化により長引く売上不振、空き店舗の増加、後継者難、店舗の老朽化等数々の問題を抱えており、また小売業界においても依然として厳しい経営環境にあると言わざる得ない経済状況です。

## 二 主事業の取組み

主に、共同店舗の経営課題の課題解決と活路開拓を支援する目的として、組合役員及び事務担当者向けの集合研修を平成 20 年から現在まで継続しております。研修内容は 2 日間にわたり約 10 時間超の日程で、テーマは共同店舗の経営課題、集客力アップを図るためのイベント(「全国のまちづくりの事例研究」「まちゼミの成功事例」「100 円商店街事例」「VMD 構築」「事業承継・後継者育成」「人生ゲーム」「ショッピングリハビリ」等)の知識習得に努め、地域活性化に積極的に取組み、共同店舗のパワーを強化し、集客力、売上の増加につながるよう努めております。

## 三 共同店舗のビジョン

共同店舗は、地域の顔であり、地域のコミュニティの担い手として、地域イベントの開催、文化・伝統の継承、防犯、子供や高齢者の見守りなど多岐にわたって地域生活者の暮らしやすさを支える重要な役割を担っております。

そのためには、関係諸機関のご支援ご協力は必要不可欠で、中小企業の予算、税制、各補助金の充実等についてご支援を頂きながら、地域の活性化に努めてまいります。

## 概 況

景気は、緩やかな回復基調が続いているものの、個人消費は足踏みしており、小売業を取り巻く状況は厳しいと言えます。また、ネット通販の市場規模は毎年2桁の伸びを示し、2020年には20兆円台になると予想されています。米騒動以来100年の歴史を持つ小売市場も、環境変化への具体的な対応が急がれます。

安全安心で特長のある生鮮食料品を、適正価格で安定的に提供することを使命とする小売市場は、きめ細かい接客や独自の販売方法を強化し、地域のお客様の食卓を豊かにするため、下記の課題に取り組んでいます。

### 1. 卸売市場法規制緩和による影響と今後の見直しについて

平成11年の同法改正により相対取引が合法化された結果、セリ取引が激減し、零細小売業者は「仕入れたい商品が揃わない」という状況におかれ、量販店が台頭する中、更に競争力を弱める一因となっています。卸売市場は公的な流通拠点ですので、開設者の責任において、零細小売業者の買出し分を確保する量を集荷してほしいと考えます。このような小売の悲痛な訴えは、例えば神戸においては、仲卸や卸との意見交換の場を設けて議論したり、流通三者が連携した特別給食や出前授業、市民対象の食育講演会等の事業を、自治体の支援を得て積極的に実施しています。今後、同法は「農業競争力強化プログラム」に則り、予断をもちに抜本的に見直されるようですが、卸売市場は生鮮食料品の流通に必要な機能を備えた仕入れの「命綱」であるという認識に変わりなく、引き続き諸課題に取り組めます。

### 2. HACCP（ハサップ）による衛生管理の考え方への理解を深める

「食品衛生管理の国際標準化に関する検討会」が取りまとめられ、HACCPによる衛生管理の手法を取り入れ、食品の安全性の更なる向上を図るという方向性が示されました。この手法は大規模事業者を中心に普及しているものの、零細小売業者は、基本的考え方の理解や導入の必要性に対し認識不足と言わざるを得ません。オリンピック開催に向けて、国際標準への対応を推進する東京に比べ、地方は情報量が少ないのも事実です。小売市場を構成する業種は多種多様であり経営規模も形態も様々です。従って、特に高齢の店主でも分かるような周知説明、ガイドラインの作成指導や段階的適用など親切的な導入支援が求められ、そのためには、高度な制度を理解する人材の確保や教育研修による育成が必要になると考えています。

### 3. 人手不足への対応

従業員のパート比率が高い小売市場は、人手不足と人件費の負担増が経営を圧迫しています。とはいえ、地域の消費者でもある女性や経験豊かで人件費の安いシニア人材は業績への貢献度が高く欠かせない戦力です。そこで、午前と午後で担当部門（店舗）を変えるなど、人手の足りない部門に機動的に配置するなど工夫をしながら、人件費の抑制や国が進める一億総活躍社会にも取り組んでいます。

我が国経済は、政府の経済政策の効果などにより雇用・所得環境が改善し、緩やかな回復基調が続いているとされておりますが、地方の商店街・中小商業者にとっては「地域の人口減少」「少子・高齢化」「大型店の進出・撤退」といった要因に加え、消費が低迷し厳しい状況が続いています。

### 1. 商店街の現状について

平成 27 年度商店街実態調査報告書では、全国の商店街数は平成 24 年度の 14,989 から、平成 27 年度は 14,655 へと 334 の商店街が減少しています。

一方、商店街における景況や来街者数は若干の改善を示すとともに、空き店舗数も 6.05 店から 5.25 店へと減少しています。空き店舗が減少した理由の一つには、平成 27 年度に実施したプレミアム商品券の消費喚起効果が表れたものと思われます。

商店街における問題では、後継者問題（64.6%）、集客力が高い店舗・業種が少ない（40.7%）、店舗等の老朽化（31.6%）が上位を占めていますが、これらの問題は我々自身が自助努力し改善していかなければならない問題と認識しています。

### 2. 商店街の事業について

平成 24 年度、平成 25 年度補正予算により、商店街対策として過去に例を見ない規模での「地域商店街活性化事業」「商店街まちづくり事業」を講じていただきました。当事業により、アーケード、街路灯、防犯カメラ等の整備が進み、また、イベント実施等による集客力向上、体質強化が図られる等、にぎわい創出、安心・安全なまちづくりに大きな効果が上っています。

### 3. 商店街の役割について

商店街振興組合の多くは中心市街地に位置し、地域コミュニティの拠点として公共的な役割・機能を担い、地域の経済や雇用を支えつつ、安心・安全を確保するなど、消費者の生活の利便向上に貢献しています。しかしながら、平成 12 年 6 月に大店法が廃止されてから 16 年が経過し、この間、中心市街地の空洞化や商店街の衰退が進んでいます。このような状況を踏まえ、この大店法を廃止したことが、中小小売商業者にとって、本当に良かったのか検証が必要と考えています。

商店街は、地域住民にとってコミュニティや安心安全を提供している場であり、商店街の衰退は地域コミュニティを崩壊させ、地域の安心・安全の確保を困難にすることになります。

今後とも、全振連は、都道府県振連とともに厳しい経営環境に置かれる地域商店街・中小小売商業者及び地域経済の活性化、地域貢献に取り組んでまいります。

1. アベノミクス政策により、主に輸出企業や大企業、また、大都市などにおいて景気回復が見込まれ、デフレ経済から脱却が期待されています。

しかしながら、平成26年4月の消費税の引上げや、少子高齢化社会による将来不安などで消費者の財布の紐は固く、個人消費は伸び悩んでいます。我々、会員の経営環境は厳しい状況にあり、また、後継者不足もあって年々会員数が減少しています。全国津々浦々にまで景気回復が浸透することを願っています。

2. 昨年の秋に内閣府の「規制改革会議 農業ワーキンググループの提言」の中で、「生産者に有利な流通・加工構造の確立」が求められ、政府は中間流通の抜本的な整理合理化を推進する方向付けを行いました。

そこで、農水産物の卸売市場についても抜本的な見直しを図ることになりました。我々は卸売市場が唯一の販売商品の入手先なので、卸売市場の役割や機能を十分ご理解頂き、今後とも消費者に安定供給ができるよう、一定の公正や透明性を図るためのルールは維持して頂くことを願っています。

3. 昨年末に厚生労働省の「食品衛生管理の国際標準化に関する検討会」の中間取りまとめが行われました。我が国から輸出する食品の衛生管理に対してHACCP（ハサップ）の導入が国際的に求められています。また、年間で約1千件の食中毒で約2万人の被害者が下げ止まり、2020年の東京オリンピック、パラリンピックを見据えて、国内の食品関係事業者にはハサップの導入について義務化を求めようとするものです。

我々の会員は家族による零細事業者が多く、一般の企業に比べて人、物、金の面で対応が難しい状況です。義務化への対応をどのように図って行くか、悩ましい状況にあります。

4. 近年、新興国の経済成長に伴い、世界的に水産物需要が高まり、乱獲と呼ばれる過剰な漁獲が行われ、水産資源の減少が急速に進み、ウナギやマグロを始め、近年はサバやサンマについても水産資源の保護や管理が叫ばれています。我々、マグロ類は刺身として、サンマやサバは大衆魚として魚食普及に欠くことができない重要な商材です。関係者による水産物の適切な資源管理により、消費者への安定供給が図れるよう願っています。

1. 当団体の活動状況について、特に青年会が中心となって青果物の消費拡大を通じて青果物小売業の活性化の観点から、日本の伝統的な行事である冬至七種（なんきん、にんじん、レンコン、キンカン、ぎんなん、寒天、うどん(うどん)）を当団体風アレンジして、例えばうどんに七草の天ぷらなどをトッピングして「ん」の付く野菜などを消費してもらうため、当該商品を「運どん」として、平成 28 年 8 月 19 日に商標登録により平成 28 年 11 月 6 日（日）岡山市下「運どん」に係る告知イベントの他、冬至、各地の行事に合わせて、大学入試センター試験、野球場（広島）など実証的であるが「運どん」セットの販売事業を展開することとしております。とにかく「ん」の付くだいこん、にんにく、ピーマン、ほうれんそう、シュンギク、えんどう豆、インゲン、かんらん（キャベツ）、トーガンなど野菜を含め幅広く取り込んで、野菜消費による健康（けんこうのん）と「運」を上げることで、今日定着している「恵方巻」と同様になれば良いと思いで、周知のために事業を徐々ではありますが展開しております。
2. 生鮮食料品の仕入れ先である卸売市場は、農業競争強化プログラムとして「特に、卸売市場については、経済社会情勢の変化を踏まえて、卸売市場法を抜本的に見直し、合理的理由のなくなっている規制は廃止する。」としております。卸売市場は、我が国の生産農家に対する安定的な経営や一方では国民に対する生鮮食料品等の安定供給を果たしてきており、極めて重要な生鮮食料品等流通の基幹的インフラであると考えております。しかしながら、IT 時代の進展に伴って、卸売市場は必ずしもその時代に即した電子商取引などが進展していないのも事実であり、当業界においても IT の進展が充分でないと認識しております。
3. 食品の安全性に係る対応としては、国際的にも定着しているコーデックス（国際食品規格）による HACCP（危害重要管理点）の対応が昨年 12 月に「食品衛生管理の国際標準化に関する検討会」で取りまとめられ、フードチェーン全体で取り組むことが必要とされ、平成 30 年の食品衛生法の改正により対応を求められております。こうした高度な安全性の対応について、当業界に対しても求められており、これらのための人材育成が極めて重要であると認識しております。

（了）



1. 活動範囲について

(1) 現在、東京・名古屋・京都・大阪・神戸を中心に活動を展開

2. 業界の展望について

(1) 紳士服大型専門店にあつては、月次データから売上推移を見ると、毎年、客数が減少するなかで客単価を落とさず店舗の出店を続け、売上高を維持している現状が、浮かび上がっています。

(2) 客数減少に対する対策として、毎年、出店攻勢をかけ、同時に客単価アップを続けることに、限界があると思われます。

(3) 衣料品販売店は紳士服大型専門店に限らず、ファストファッション店・セレクトショップ・百貨店・スーパー・アウトレット・ネット通販等と多岐にわたり、商店街に目を向けるとメンズ商品取扱の小売店ばかりでなく、小売店そのものが廃業等により減少しています。

3. 零細小売店の状況について

(1) 衣料メーカー・紳士服メーカーが生産拠点を中国・ベトナム等に移転し、グローバル化によって物造りの一大変革により価格競争が起きました。

価格競争により商品価値が下がり、小売店側もアパレル不況の影響で大型専門店と同様に毎年、客数が減少し、売上高も回復せず減少をつづけています。

(2) その結果、小売店が廃業等に追いやられることになりました。

中間マージンを得て営業してきた問屋が成り立たなくなり、メーカーまでもが淘汰されました。

紳士服メーカーが淘汰された要因には、大型専門店がメーカーより売上規模で上回り、仕入価格・販売価格で主導権を持ち、加えて、海外で設立した自家工場での製品づくりがあげられます。

4. 零細小売店の活路について

(1) 今年2月から始まる、「プレミアムフライデー」を商機と捉え、前向きに取り組み、商店街の一員として貢献していきたい。

(2) 毎年、客数が減少している現状を打開するには、お店の宣伝に「スマホアプリ」を活用し、零細小売店なりに「消費者の皆様が来店」していただけるように取り組んでいきたい。

以上

## 概 観

私共は、全国各地に地域中小小売業者が出資する協同組合を傘下に有し、系列クレジットカード会社による地元商店街への顧客送客手段であるクレジットカード事業並びに付帯事業として小口融資事業を営み、地域商業振興の一翼を担っている。

わが国経済は、政府の経済政策の効果などにより雇用・所得環境が改善し、緩やかな回復基調が続いているとされておりますが、地方の中小小売業者にとっては訪日外国人によるインバウンド需要の恩恵は得られず、景気回復の実感が乏しいものとなっている。

さらに、急速に進んでいる少子・高齢化や過疎化に伴う買い物難民の増加、人手不足問題等、地方の中小小売業の取り巻く環境はより厳しさが増している状況にある。

### 1. 「中小企業等経営強化法」による固定資産税の特例措置の拡充について

与党の「平成29年度税制改正大綱」におきまして、「中小企業等経営強化法」における固定資産税の特例措置が拡充されたことは、中小企業者の設備投資への意欲と生産性向上に寄与するものであり、本法の中小企業者への適用をより広めることが期待される。

### 2. 「外形標準課税」について

従業員給与に課税する「外形標準課税」は、資本の蓄積が乏しい中小法人に今以上の税負担を強いる、中小小売業者の存続を揺るがしかねない事態を招くことと懸念している。

厳しい経営環境下ながらも懸命に雇用維持や賃上げに取り組む中、同税制が導入された場合、企業存続のためにやむなく人件費の削減に踏み込むこととなり、安倍政権が進める「賃上げ」とは逆の方向になることが明白である。

### 3. 「消費税軽減税率の導入」について

平成31年10月に、消費税の引き上げられることとなっているが、中小小売業者が消費税上昇分の転嫁が行えない状況が懸念され、軽減税率の導入に際しては、POSレジ等のシステム変更や対象品目による消費者の混乱が予想される。

また、平成33年に導入予定のインボイス等の課題が山積しており、中小小売業者の経営環境は、益々厳しい状況に追い込まれることが想定される。

我々は、このような状況に置かれながらも、地域商業振興に貢献すべく取り組んでいく所存である。

平成28年の書籍・雑誌合計の推定販売金額は1兆4,709億円で、12年連続のマイナスである。特に、中小書店の主力商品である雑誌の販売額は前年比5.9%減の7,339億円と落込み、書籍の販売額7,370億円を下回る結果となったが、これは実に41年ぶりのことである。雑誌の不振に伴う業量の減少、配送先の増加や運転手不足なども重なって、出版輸送の現場は大幅に休日を増やす方向にある。この変化は、単に書店の販売機会損失などにとどまらず、雑誌中心の物流スキームで構築されてきた戦後の業界構造を根底から見直すことにも繋がる、真に大きな変革期が訪れているといえよう。

書籍・雑誌の売上げ回復は勿論のこと、何よりも販売拠点である書店の経営存続、再生は出版業界の喫緊の課題である。新刊書店唯一の商業組合連合会として、個別の書店や単独の組合では解決の困難な次の案件について、活発な委員会活動と年6回の定例理事会を中心に書店の経営改善に取り組んでいる。

#### 1. 中小書店の経営安定のために粗利益30%を実現する

新刊書店が存在しない市町村は約350、全自治体の25%近くに及ぶ。この廃業の原因は、他業種より極端に低い粗利益率(平均20%)にあることは明らかである。既に従来利益構造では書店経営は成り立たない。そこで中小書店の適正利益を確保するため、粗利益30%の実現を出版社や取次会社と話し合う予定である。

#### 2. 出版物に消費税の軽減税率を適用する

平成元年の消費税導入以来、税率が上がるたびに売上げは大きく落ち込み、多くの廃業店を出してきた。業界全体が伸び悩む中で、再び出版物の税率アップは書店の死活問題である。欧米やアジアの先進諸国を見ても、出版物に一般税率を適用している国はない。活字文化、国語力という観点からも、平成31年10月の税率10%引上げ時までには新聞と同様に軽減税率が適用されるよう関係各所に働きかけている。

#### 3. 図書館の納入業務を地元書店に取戻す

活字文化議員連盟内に設けられた『全国書誌情報の利活用に関する勉強会』は、平成28年4月28日付答申の中で、「指定管理者と図書納入業者の区別」「地元書店の優先」「競争入札範囲の見直しの検討」などの施策案を示した。実現すれば該当地域の中小書店育成に多大な効果をもたらすと予測される。今回の提言が速やかに法制化されるよう議員連盟などを通じて理解を求めていきたい。

1. 組織存続のために

- (1) 弊連盟は、昨年創立 80 周年を迎えた。
- (2) 本年は、100 周年を迎えられる組織づくりのため特別体制を採り、すべての会員と賛助会員を巡回訪問し、現状把握に努めるとともに連合会のあり方についての提言をまとめた。今後、組織内で積極的な議論を行う予定である。
- (3) 上記議論の結果に基づき、実行すべき提言については、予算措置の必要性と優先順位を考慮し、可能なものから実行することになっている。
- (4) 喫緊の課題である後継者問題については、組合店とともに日専連組織の次代を担う人材育成のため、後継者養成塾を開設した。
- (5) これらの取り組みについては、協同組合の原点である組合員による自主的運営への回帰が鍵になると考えている。

2. 中小商業者の現状について

- (1) 2020 年の東京オリンピック開催をゴールとした、安全・安心なキャッシュレス社会の確立という点について異論はないが、中小商業者への負担や選別について不安を持っている。
- (2) 弊連盟の組織は地方を中心に存在しており、地方創生事業には大きな期待を持っているが、上記キャッシュレスの進展が、中小商業者の排除へとつながらないよう、丁寧な対応を進める必要性を強く感じている。
- (3) 地方経済を活性化するためにも、地方の中小商業者の役割は重要である。中でも、日専連は専門店の集まりとして、そのまちの安全・安心の中心的な担い手であるとの自覚を持ちながら、さまざまな活動を続けていく所存である。
- (4) インバウンドについては、今後は物からサービスへ、有名都市周辺から地方へとシフトしていく傾向が出ていることから、地方の活性化のために、われわれ専門店の果たす役割は大きくなるものと認識している。

3. 消費税問題について

- (1) 軽減税率およびインボイスの導入については、結果として、小規模・零細な商業者のおかれた競争社会での負担の増大や、生き残りへの課題が増大するなど、再度、組織内で議論する必要があると考えている。
- (2) 中小商業者へのこれら消費税に関する負担が、事業承継問題、ひいてはまちの疲弊につながることを危惧している。

4. 地域商業の役割について

- (1) 無秩序にも見える大型商業施設のスクラップ&ビルドにより、地域経済は大きな影響を受けており、まちづくりや中小零細な商業者の維持・活性化に多大な影響がある。
- (2) 高齢者社会の進展と中心市街地の衰退は地方の存立にもかかわり、具体的な施策が急務である。

安倍内閣の「日本再興戦略 2016」の 10 の重点戦略の中で、「サービス産業の生産性向上」「中堅・中小企業・小規模事業者の革新」の 2 つが掲げられました。欧米と比較して日本の流通業の生産性（稼ぐ力）は低く、連鎖化事業であるボランティアチェーンへの期待が増しています。40 年前の連鎖化は同質的結合の“チェーンオペレーション”でしたが、今は製造から販売までの“サプライチェーン”が目指すべき連鎖化事業の姿です。

#### (1) サービス業の生産性向上におけるボランティアチェーン活動の増進

一昨年より政府においてサービス業の生産性向上協議会が発足し、特に卸・小売、飲食業、宿泊業、運輸業、福祉 5 分野における生産性向上を目標に製造業とのコラボレーション調査事業が行われていますが、もともとボランティアチェーンは生産性向上を目指し、中小店が連携したものであり、これからも地域密着で業を営む中小サービス業者の生き残りのためにも、ボランティアチェーンシステムのさらなる発展、普及に尽力する所存です。

#### (2) 中小企業等経営力強化法の推進

政府において平成 28 年 7 月に「中小企業等経営強化法」が施行され、が中小企業・小規模事業者や中堅企業の生産性向上を集中支援することとなりました。「経営向上計画」を提出すれば、固定資産税の軽減措置、金融措置を受けられるものですが、対象なる機器も高額で、税の軽減、融資では中小店のカンフル剤となりません。やはり有効な補助金が求められます。当協会は平成 29 年 2 月 3 日に中小企業経営強化法における「事業分野別経営力向上推進機関」の認定受けました。これからも中小店のさらなる近代化に尽力したいと思います。

#### (3) 消費税増税問題の適切な処理とマクロ経済政策の的確な運営

消費税増税論議の中で、一部商品に軽減税率を設定する複数税率案それに伴うインボイス導入などが出ていますが、中小卸・小売業の立場からは、現場の実務に過大な負担を無償で負わせるものであり、低所得者対策としても有効なものではなく、他のより有効な手段の選択の余地があると思います。

#### (4) 被災地復興、原発事故収束、地方経済の疲弊からの回復等の施策の推進

2020 年夏季オリンピックの東京開催準備のための投資が首都圏に集中する反面で、高齢化・人口減による地方経済の疲弊の問題が、被災地復興、原発事故収束と並んで、相対的に懸念されます。

株式市場の活性化、企業業績の好転などの経済の明るい側面と表裏を成して、非常に厄介な格差問題が存在することをより強く認識し、ボランティアチェーン加盟店が地方の毛細血管となり少しでも活性化に寄与できればと思います。

以上